

第14回食の安全・安心の確保に関する条例検討会 概要版 未定稿

日時：H20.6.3(火)9:10 - 9:33

場所：議会棟6F601 特別委員会室

出席者：食の安全・安心の確保に関する条例検討会委員（11名）

資料：第14回食の安全・安心の確保に関する条例検討会事項書、

資料1 三重県食の安全・安心の確保に関する条例案（案）

資料2 「三重県食の安全・安心の確保に関する条例案」（素案）及び（案）
の対比並びに理由一覧

資料3 三重県食の安全・安心の確保に関する条例（仮称）（骨子案）に対する意見募集に対する考え方（案）

検討会議事録 概要版

委員：定刻になったので、第14回食の安全・安心の確保に関する条例検討会を開始する。早朝からありがとうございます。末松委員から遅れるとの連絡を受けてるが、程なく到着するとのことなので、先に進めていくこととする。

前回、5月27日の第13回検討会において、この検討会の「食の安全・安心の確保に関する条例案」として、前議長調整のA案を採択した。

本日の検討会においては、この条例案の提出を視野に入れ、まず、本条例案の施行期日を決定したい。次に、前回座長に一任いただいた文言修正について、みなさまのご確認をいただきたい。その後パブリックコメント等への対応について、という流れで、本日はご協議いただきたい。

それでは、施行期日について、前回、座長私案ということで公布の日から施行する。

ただし第4章及び第5章、すなわち規制に係る規定は、平成21年4月1日から施行する。

と提案し、必要があれば今日までに会派でご協議いただきたいとお願いしたところだ。何か、意見はあるか。

委員：規制部分について、公布日から1年後として、4月1日施行よりももう少し長い周知期間を設けていただきたい。理念部分よりも1年遅らすということで、できればお願いしたい。

委員：（規制部分は）年度替わりから施行がきれいかと思われるし、そのためのように座長からも提案いただいたことと思う。年度替わりでないときにそういう規制を施行することで、具体的に執行側に問題はないか、教えていただきたい。

事務局：年度替わり後であれば、問題ないと聞いている。

委員：それならばよい。

委員：規制部分を年度替わり時に施行とするのと、公布後1年後の施行とするのでは、実際2、3ヶ月の差となるので、それ程両者にかわりはないと思われる。それならば、十分に期間を取って県民に周知いただくのがいいかと思う。他に意見はないか。

委員：私も農業関係であるが、零細な農家に十分な期間をかけて周知するのがいいと思う。その間に、食の安全・安心の確保の重要性についても理解を求めるのがよいと思う。そのため、一定の期間すなわち最低でも1年くらいの猶予期間が必要と思う。

委員：もう少し意見はないか。ここでこの検討会の案として決めたいと思うが。前回座長として案は示したが、ここで聞く限りではもう少しじっくりと周知する期間を取り、1年の猶予期間を置いて規制部分を施行するのがよいという意見が多いようだ。他の委員の意見を聞き、1年の声が多いようなら、猶予期間を1年設けることとしたい。

委員：私も1年の猶予期間を設けるのがよいと考える。3ヶ月程度規制部分の施行が遅れるだけなら、(遅らせてでも)きちんと周知したい。条例の施行が遅れたのはわれわれの責任なので、猶予期間を1年取ってもらいたい。

委員：それでは1年じっくり取った方がよいとのご意見が多いようなので、検討会の案としては、規制部分は公布後1年の猶予期間を取ることとする。そのように検討会の案として決定する。

次に、資料1及び資料2を見ていただきたい。条例案について、文言及び字句等を整える必要があったので、座長において資料1のとおり修正した。修正箇所には下線を引いている。また、資料2は、修正前と修正後の対比及びその理由を付記している。

主な修正箇所について、説明する。

まず、資料1の1ページの目次を見ていただきたい。これまで出荷の禁止、自主回収の報告などで第4章と、その手続き的規定である立入調査及び措置勧告を第5章として章を分けていたが、規制に関する章とまとめた方が分かりやすいと考え、ご覧のとおり修正した。

次に、2ページを見ていただきたい。前文において、「その安全と安心」を「食の安全・安心」に修正した。これは、法令では同じ内容を表現するには同じ用語を使うという「同一概念は同一用語で」という原則に即し、修正したものである。

「輸入食品等の増加等」は「輸入食品の増加等」に修正した。これは、「等」が繰り返され、その意味が分かりにくかったため字句を整えたものである。なお、2つ目の「等」で、その他の社会情勢の変化を大きく包含し、それで十分であると考えた。

「食の安全・安心の確保に関する県民の要請」は「食の安全・安心の確保に対する県民の要請」に修正した。これは、要請は、一定の方向性を持つものであることから、また他の立法例に倣い修正したものである。

前文として最後に「指導の強化等を行うのみならず、地産地消等の推進を通じ食品関連事業者と県民との間の信頼関係を構築し、安全・安心な県産食品の供給の拡大」から「指導の強化等による県民の健康の保護並びに地産地消等の推進を通じた食品関連事業者と県民との間の信頼関係の構築並びに安全でかつその安全性を信頼できる県産食品の供給及び消費の拡大」に修正した。これは、この前文の目的部分は、第1条の目的でも謳うものなので、両者の整合を図ったものである。

次に、3ページを見ていただきたい。第1条の目的でも「県民の健康の保護並びに県民に信頼される安全・安心な食品の供給及び消費の拡大」から「県民の健康の保護並びに食品関連事業者と県民との間の信頼関係の構築並びに安全でかつその安全性を信頼できる食品の供給及び消費の拡大」に修正した。これは、前文との整合を図ったものである。

その次に、第2条の定義において、「食品の安全性及び食品に対する県民の信頼」を「食品の安全性及びその安全性に対する信頼」に修正した。検討会の議論を経て、この条例は、三重県産の農林水産物の安全性に対する県内及び県外の消費者の信頼の確保も図るものであるため、より適切な表現となるよう修正を行ったものである。

この第2条の定義に合わせて、第3条の基本理念においても、「食品に対する県民の信頼」を「食品の安全性に対する県民の信頼」と修正し、整合を図った。

また、「食品等に適正な表示が行われることにより、食品に対する県民の信頼が形成されることを旨として」を、「食品等の表示が適正に実施されることにより」に修正した。これは、表示に関する規定である第16条との整合を図ったものである。

次に4ページを見ていただきたい。第5条の食品関連事業者の責務においては、「食品等の安全性及び信頼性の確保」を「食品の安全性及びその安全性に対する信頼」に修正した。これも、第2条の定義と整合を図ったものである。

続いて6ページを見ていただきたい。第18条の認証制度の推進において、「県民に信頼される安全・安心な食品の生産」を「安全でかつその安全性を信頼できる食品」に修正した。これも、前文及び第1条との整合を図ったものである。

次に第19条の相互理解の増進等においては、「県民、食品関連事業者及び県の相互理解」を、「県民、食品関連事業者及び県等すべての関係者の相

互理解」に修正した。これは、基本理念の第3条第2項との整合を図ったものである。

同じく第19条において、「意見交換、相互理解」を「意見交換又は相互理解」に修正した。これは、「意見交換」と「相互理解」の両者の関係を明確にするために修正したものである。

次に、第20条において、見出しの「関係者との協働」を「関係者との連携及び協働」に修正し、条文も「協働して」を「連携及び協働して」に修正した。これも、基本理念の第3条第2項との整合を図ったものである。

以下、第24条、第27条、第29条における修正は、他の条例の表現に合わせたものである。

以上の修正について、何かご意見はあるか。異議はないか。

(異議なしの声)

委員：了解いただいたものとする。

では、先ほどの施行期日を入れ、この修正を反映したものを、この食の安全・安心の確保に関する条例検討会の案として、次は全員協議会で説明することになる。この全員協議会で説明を終えた後、再度検討会を開催し、議会へ提出することとしたいと考えている。

次に、検討会としての条例案もほぼ決定したので、この条例案の立案に当たり、パブリックコメント等として寄せていただいたご意見に、検討会としてその結果を回答したいと思う。

第9回検討会で、一度、ご意見に対する考え方を検討したが、その後の検討会での議論、条例案の内容の変更を踏まえて、検討会としての考え方(案)を、資料3のとおり、整理した。各委員において目を通し、意見があれば、6月6日(金)までに座長まで出してもらいたい。

寄せていただいた意見等を反映したのものには、網掛けをして分かりやすくしている。最終の検討会で、検討会の回答としての考え方を関係の皆さま、県民にお示ししたいと考えている。一度検討会でこれらのご意見について議論したのだが、検討会の議論が長引き、未定稿のまま整理されていなかったものだ。最終版としてお示ししたいので、6月6日までにご意見をもらい、調整して次の機会に発表したい。よろしく願います。

何か意見はないか。

(「なし」の声)

委員：よろしいか。では本日の検討会はここまでとする。委員各位には、引き続き、今後の予定及び日程についてご協議いただく。傍聴及び報道関係の方には、退室をいただきたい。

以上